

平成 29 年度長野県教育委員会基本方針

長野県教育委員会基本方針は、第 2 次長野県教育振興基本計画（計画期間 平成 25 年度から 29 年度）に基づき、各年度において長野県教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

【第 2 次長野県教育振興基本計画の着実な遂行】

県教育委員会は、これまで児童生徒の学力の向上をはじめ、キャリア教育の推進、地域に開かれた学校づくり、教員の資質能力の向上、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実、文化・スポーツの振興など様々な施策を講じてきました。

その結果、授業改善の取組が浸透し、授業がよくわかると答える児童生徒の割合が高まり、地域と共に学校づくりを行う信州型コミュニティスクールの実施割合が約 8 割となるなど、一定の成果が表れています。

その一方、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、計画に掲げる目標達成には努力を要する状況にあるなど、更なる取組が必要な施策もあります。本年度は、現行計画の最終年度であり、これまでの取組の総仕上げの年として、計画に掲げる目標の達成に向け全力で取り組みます。

【新たな長野県教育の方向性の検討】

技術革新やグローバル化の進展など急激な社会変化の中、子どもたちが未来の創り手となるためには、「新たな社会を創造する力」を身につけることが重要であり、次期学習指導要領では、従来の知識・技能の習得に軸足を置いた教育から、学んだ知識・技能を生かし、自ら課題を設定し解決していく探究的な学びを中心とした教育への転換を図る方向で改訂が進められています。

こうした背景を踏まえ、長野県教育の今後の指針となるべき、第 3 次長野県教育振興基本計画を、県民から幅広く意見を聞き、「長野県の生涯学習振興のあり方」や「長野県特別支援教育推進計画」、「長野県スポーツ推進計画」の検討も踏まえながら本年度中に策定します。また、平成 29 年 3 月に策定した「学びの改革 基本構想」をもとに平成 30 年度以降の県立高校の姿を示す「学びの改革 実施方針」の策定に取り組みます。

【教育現場と県教育長の直接対話】

このような重要な節目の年に、教育に関わる関係者が一丸となって、取組を加速させ、第 3 次

長野県教育振興基本計画をともに作りあげていくため、市町村教育委員会の理解と協力のもと、県教育長が直接、県内各地の教育現場に足を運び、市町村教育委員会を交え、すべての公立小中学校の校長と対話を行います。

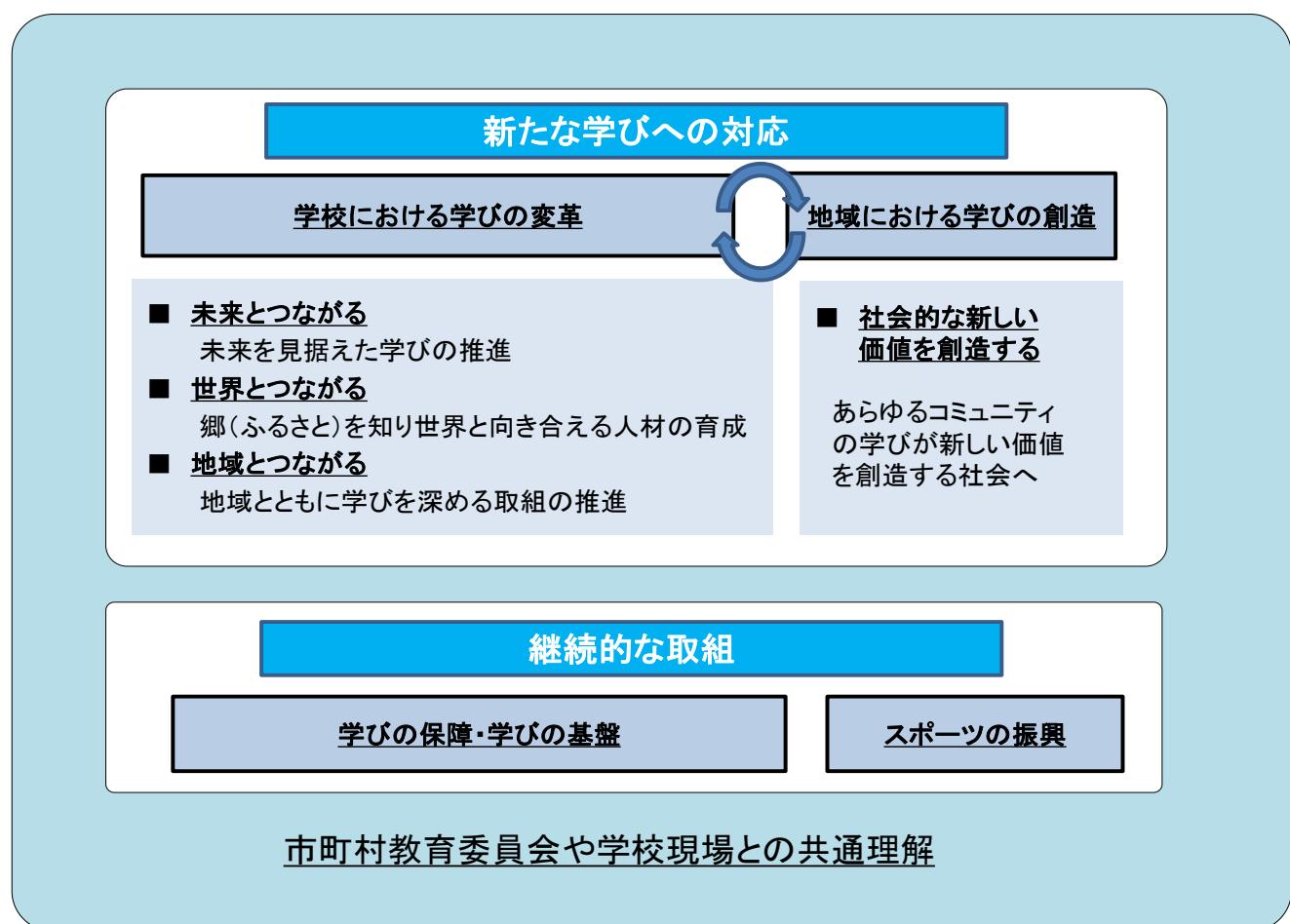
学校現場のリーダーであるとともに、教職員一人ひとりの代弁者でもある校長と直接ひざを交え、また、地域の教育行政を担う市町村教育委員会と率直な意見交換を行うことにより、十分な意思疎通を図り、教育に関わる関係者が長野県教育の望ましい姿について共通の理解を深め、県民の皆様の期待に応える教育の実現に取り組みます。

平成 29 年度 重点施策

上記 3 つの観点から、急激な社会変化に対応するための新たな学びに対応するため、学校と地域のつながりや学び合いを推進し、「学校における学びの変革」と「地域における学びの創造」に取り組みます。

また、従来から実施している「安全・安心・信頼の学校づくり」や「すべての子どもの学びを保障する支援」などの施策については、「学びの保障・学びの基盤」に位置づけて展開するとともに、スポーツの更なる振興を図ります。

教育長の学校訪問による市町村教育委員会や学校現場との共通理解のもと、これらの施策を着実に推進します。



学校における学びの変革

急激な社会変化等に起因する新たな課題に対応するために「未来とつながる」「世界とつながる」「地域とつながる」の3つの視点から学校における学びの変革を推進します。

《主な施策》

■ 未来とつながる　　未来を見据えた学びの推進

(1) I C T を活用した学びの推進

- 情報化が進展する中、I C T（情報通信技術）を活用した教育の充実に努め、児童生徒が、学習に必要な情報を主体的に収集・選択・活用できるように、情報活用能力の向上を図ります。
- I C Tを活用した先駆的な実践研究を行います。
 - ・遠隔教育システムの活用等やR E S A S（地域経済分析システム）を活用した探究学習を推進します。
- 県立高校のI C T利活用環境整備を推進します。
 - ・電子黒板、生徒用タブレット端末の整備、I C T支援員の派遣などにより、教育の情報化を進めます。
- 教員のI C T活用指導力向上研修を実施します。

(2) 学びの改革（高校フロントランナー改革）の推進

- 「学びの改革 基本構想」をより具体化し、地域や学校の特色を活かした「探究的な学び」の普及に向けた方策と旧通学区ごとの再編の基本理念・方針を盛り込んだ「学びの改革 実施方針」を策定し、学びの質の向上や教育方法の改善を推進するとともに、少子化に伴う高校の規模と配置の最適化に一体的に取り組み、高校生の「新たな社会を創造する力」を育む「学びの改革」を進めます。

実施方針の策定にあたっては、地域懇談会の開催や市町村長、産業界等との意見交換会を開催します。

(3) 未来を担う科学技術人材の育成

- 将来の長野県を担う科学技術人材の育成を図るため、中学生・高校生を対象として「科学オリンピック」などの科学分野の大会出場者の実力養成講座の実施や、大学、企業等と連携した学習活動への支援を行います。
- 中学生の宇宙科学分野への関心を高めるため、宇宙航空研究開発機構 J A X Aを訪問し宇宙飛行士体験などの機会の提供に取り組みます。
- 高校生の理数系学力の伸長を図るため、理数科などの生徒が集い学習合宿を行う「信州サイエンスキャンプ」や、医学部を志望する生徒が切磋琢磨する「信州赤ひげ塾」などの事業を実施します。

■ 世界とつながる　　郷（ふるさと）を知り世界と向き合える人材の育成

(1) 海外学生との交流や多様な経験を積むための体験的なプログラムを実施

- 信州グローバルユースセミナーの開催
 - 県内で高校生の語学力、課題解決力を育成するセミナーを開催し、異文化交流体験の機会を創出します。
- 高校生が学校内の学びから一歩踏み出し、大学生などが地域社会で行っている多様な学びへ参加しやすくなるよう、県内各地で様々なセミナーを主催する大学生等の団体と各高校をつなぐプラットフォームの設立に向けた検討を開始します。

(2) 高校生の留学促進

- 高校生の留学機会の確保のため、県単独事業である「未来塾ながの in the Philippines」等を実施します。

(3) S G H (スーパー・グローバル・ハイスクール) 指定校における取組を推進

- ディスカッションやプレゼンテーションのツールとして英語を使いこなすための指導等を充実することにより、グローバル時代に対応した、信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図ります。

■ 地域とつながる 地域とともに学びを深める取組の推進

(1) 「信州学」の推進

- 学校が地域とつながり、地域とともに学びを深めていく取組を推進します。現在、全県立高校において取り組んでいる「信州学」を深化させるため、推進母体として、有識者や教育関係者などで構成する「信州学推進委員会」を県教育委員会に設置し、各学校と図書館や博物館、自治体などの関係機関との連携を図ります。
- 生徒の表現力等の向上を図り、各学校における学びの成果を広く発信するため「信州学サミット」を開催します。
- 信州学に積極的に取り組む教員の養成に取り組みます。

(2) 信州型コミュニティスクール

- 学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、信州型コミュニティスクールの全県への拡大に引き続き取り組みます。

(3) 学びと働きを連携させた新たな人材育成モデルの推進

- 学びと働きを連携させた新たな人材育成のモデルとして、工業高校や農業高校等において、デュアルシステムにより、地域企業と学校が連携して最先端の技術を体験実習しながら、地域産業を支える人材の育成に取り組みます。

(4) 特別支援学校における総合的な就労支援

- 高等部生徒の自立と社会参加を促進するため、新たに「特別支援学校技能検定」をモデル的に導入し、生徒の自信と就労意欲を高め、基礎的・基本的なスキルの向上を図るとともに、就労コーディネーターを引き続き配置し、学校と関係機関や地域企業との連携を一層強化し、就労を支援します。

地域における学びの創造

県民がともに学び合い、ともに地域を創り上げる活動を本県のスタンダードとしていくため、県立長野図書館と県立歴史館のそれぞれを「学びの拠点」として位置づけ、個人の能力向上や社会的活動の支援とともに、県内各地で行われている様々な学びを緩やかにつなげる新たな学びの創造に取り組みます。

《主な施策》

■ 社会的な新しい価値を創造する あらゆるコミュニティの学びが新しい価値を創造する社会へ

(1) 県立図書館改革の推進

知識基盤社会における「共知・共創」の場としての、新しい公立図書館の姿を提案

- 県内の大学や関係機関等と連携し、信州に関する情報資産を共有・相互活用するための基盤整備に向けた検討を行うとともに、県民の情報リテラシー(情報活用能力)の向上を支援します。

- 公共図書館や民間団体と連携して、「これから図書館フォーラム」や課題解決型ワークシヨップを開催するなど、学び合いの中から新たな価値を創造する“co-learning”モデルを提案し、新たな時代にふさわしい「学び」をリードします。

(2) 県立歴史館における学びの変革

「来館型」から「地域貢献型」の歴史館へ転換し、歴史を学ぶことから未来を考える取組を推進

- 県立歴史館から県内各地の学校や公民館などに出かけ、歴史に親しんでもらう「お出かけ歴史館」を新たに実施するほか、長野県の歴史や風土、暮らしなどを分かりやすく解説する冊子の作成に取り組み、学校や地域における学びを支援します。
- 県立歴史館の開館 25 周年（平成 31 年）に向けた取組を進めます。
- 県立歴史館において縄文文化にスポットを当てた縄文土器展の開催や黒曜石産地の調査研究など「縄文王国 長野県」の情報発信や調査研究を強化します。

(3) 「みんなの学び」の創造

- 県民がともに学び合い、ともに地域を創り上げる活動の拡散に向け、県内各地でファシリテートの達人の協力を得て、「学び」を通じた地域づくり人材のゆるやかなネットワークづくりに着手します。
- 図書館・博物館・公民館・大学・N P Oなど学びの機会を提供しサポートする組織と連動し、ソーシャルイノベーションワークショップを開催します。

学びの保障・学びの基盤

《主な施策》

■ 学力の向上

児童生徒の確かな学力の定着を図るため、学力の実態を把握して授業改善に生かしていく仕組みの構築や学習指導要領の改訂に対応する取組等を推進します。

- 小・中学校における 30 人規模学級（35 人以下学級）編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。
- 全国学力・学習状況調査等の結果について、学識経験者、市町村教育委員会、P T A、教員等で構成する「学力向上外部検証委員会」において分析・考察し、施策の充実や学校の取組の改善を進めます。
- 学校が学力向上に取り組む上で、参考となる情報提供を行い、授業改善のための P D C A サイクルの構築を支援します。
- 平成 32 年度から、小学校、中学校、高校と順次実施される学習指導要領の改訂や今後の高大接続システム改革などに対応するための取組を進めます。
- グローバル化の進行など社会変化の激しい時代の中で必要になる、基礎的・基本的な知識・技能、それを活用する力、コミュニケーション力、子どもが自ら未来を切り拓いていく力を伸ばす取組を行います。
- 小学校外国語活動（5、6 年）の充実と、中学校英語の指導改善を進めるとともに、小学校外国語教育（外国語活動 3、4 年・教科化 5、6 年）先行実施向けた研修等を充実させ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 児童生徒が知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育み、「伸びる力」をより伸ばすために、授業をはじめとした教育活動全般の充実を支援します。
- 授業と関連させた予習・復習となるよう家庭学習・補充学習の改善を推進し、学力向上を図ります。
- 「長野県キャリア教育支援センター」を核としてキャリア教育を推進するための産学官の連携を図るとともに、各市町村に構築されたプラットフォームを活用した各小中学校のキャリア教育を支

える取組を引き続き支援します。

■ 困難を抱える子どもへの支援・相談体制の充実

子どもの将来が、生まれ育った環境（経済的、文化的）によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。

また、いじめや不登校など学校生活における悩みや様々な困難を抱える児童生徒の心に寄り添うために、相談支援体制を充実します。

- 経済的な困難を抱える生徒への支援として、県内の大学・短期大学へ進学するための県独自の入学金等の給付を継続するほか、高校在学中の教育費負担の軽減を図る奨学給付金を拡充します。
- 地域の方の協力を得て放課後等に市町村が開設する放課後子ども教室や、中学生の学習支援を行う「地域未来塾」への助成を継続し、子どもの居場所づくりに努めます。
- 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、スクールカウンセラーを学校に配置し、様々な悩みへの相談支援を行います。また、「学校生活相談センター」において、臨床心理士等が24時間体制で電話による相談に対応します。
- 社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置充実により、各教育事務所に組織する「いじめ・不登校地域支援チーム」の機能を強化し、管内におけるいじめや不登校の実態を把握するとともに、学校・市町村教育委員会・専門機関・民間支援団体等が連携して子どもや家庭の支援を行います。
- 「不登校への対応の手引き（改訂版）」の活用を通して、「未然防止」「初期対応」「社会的な自立支援」など不登校の子どもの状況に合わせ、教師がひとりで抱え込まないよう学校として組織的に支援できる体制づくりを促進します。

■ 特別支援教育の充実

小・中・高等学校において増加している発達障がいのある児童生徒への対応や、特別支援学校における児童生徒の増加による過密化解消及び障がいの重度・重複化、多様化への対応が喫緊の課題となっていることから、教員の増員や専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の施設整備を計画的に進めるなど教育環境の充実を図ります。

- 小学校に28人配置している「学習障がいなどに対応する通級指導教室」の担当教員を、初めて中学校に配置するなど、11人増員して39人とし、小中学校における障がいの特性に応じた専門的な教育の充実を図ります。
- 特別支援学校においては、平成26年度から4年間で計画的に自立活動担当教員80人の増員を進めるとともに、理学療法士等の専門的な人材を活用した教員への実践指導を継続し、教職員の専門性の更なる向上を図ることにより、重度重複化、多様化している児童生徒への自立に向けた指導の充実を図ります。
- 特別支援学校のセンター的機能として、増員した自立活動担当教員を活用し、小中学校において増加している自閉症・情緒障害特別支援学級への巡回支援を継続して、担当教員の支援力向上を図ります。
- 発達障がいのある児童生徒も含めて誰もが分かる・できる授業の実践を促進するとともに、研修等を通じて教員の専門性の向上を図ります。
- 特別支援教育コーディネーターを養成するための研修を開催し、各地域における特別支援教育の更なる推進とコーディネーター相互の連携を図るとともに、コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図ります。
- 幼稚園、保育所、小学校、中学校及び高等学校による切れ目のない教育支援や、学校と福祉・医

療等の関係機関との連携強化に向け、具体的な連携方策や支援方策等についての情報共有の充実を図ります。

- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けて、できる限り身近な地域で、同年代の友とともに学ぶことができる体制づくりを進めます。

■ 信州教育の信頼回復に向けた取組の推進

昨年10月に策定した「わいせつな行為根絶のための特別対策」を「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」の中に位置づけ、その取組を着実に進めるとともに、行動計画策定当初の真摯な思いを学校現場や市町村教育委員会と改めて共有し、教職員の非違行為の根絶に向け、全力で取り組みます。

- 教職員の非違行為の根絶等、教育の信頼回復に向けた取組を全力で実行します。
- 県教育委員会のコンプライアンス体制の運用や「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修の実施、匿名性を担保した授業評価・学校評価の実施など、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策を着実に推進します。
- 教育への情熱や教育者としての使命感と責任感を持ち、地域の方々と連携・協働する信州に根ざした教員を確保するため、社会人選考や特別選考等により、多様な経験を評価するとともに、民間人面接官起用などにより、人物重視の幅広い視点から教員採用選考を実施します。
- 県費負担教職員の人事について、教職員が地域に根ざした教育を実践できるよう取り組みます。

■ 教育環境の改善

- 県立学校の集中的な環境改善
老朽化に伴う計画改修を平成28年度から3年間で集中的に実施するとともに、児童生徒が長時間過ごす生活の場でもある県立学校のトイレ洋式化などにより、教育環境の向上を行います。
- 耐震化プログラムの推進
県立学校の体育館等の吊り天井落下防止対策の平成28年度の完了に続き、渡り廊下などの中規模施設について全県的な耐震化プログラムに基づき着実に耐震化を進めます。
- 中信地区特別支援学校の再編整備について、松本盲学校、寿台養護学校及び松本ろう学校の改修等を進め、松本養護学校の過密化解消と中信地区特別支援学校の教育環境の向上を図ります。

■ 教育に関わる多様な主体との連携・協力

- 総合教育会議などを通じて知事と教育委員会が共通認識をもち、就学前の教育（幼児教育）や特別な配慮を必要とする子どもへの支援、人材の育成など、様々な課題解決のため知事部局と一緒に連携・協力して施策を推進します。
- 教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、「市町村教育委員会との懇談会」や、「県と市町村との総合教育懇談会」等を通じて相互に課題を共有するなど、知事部局、市町村、市町村教育委員会と一緒に連携・協力して取り組みます。
- 長野県全体の教育力を高めるため、学校、家庭、地域、企業、民間団体など、教育に係る多様な主体が連携・協働して取り組む体制づくりを推進します。

■ 性被害防止に向けた教育

「子どもを性被害から守るための条例」の施行を踏まえ、子どもたちが性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするために、児童生徒、教員向けの取組を拡充します。

- 性被害防止に関する情報モラル教育の指導実績がある学校外の専門家などで編成する「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の派遣先を、従来の高校等から、中学校、特別支援学校へ拡大し、中学校においては、拠点校方式により、全県中学校への普及を図ります。

- 教員の性に関する指導力向上を図るため、全県単位の専門研修に加え、外部の専門家による、より実践的な地域ごとの研修会（4地域）を開催するとともに、主として担当する教員以外の教員に対する研修（指定研修時）も行うことにより、学校全体で取り組む体制の強化を図ります。

■ 文化・芸術の振興・文化財保護

平成30年に本県で開催する全国高等学校総合文化祭の準備を進めるとともに、知事部局と連携して文化振興を図ります。

また、文化財の指定及び指定文化財の保存修理等への支援により、文化財の保護に取り組みます。

- 平成30年度長野県で初めて開催する第42回全国高等学校総合文化祭（2018信州総文祭）に向けた準備を確実に進めるとともに、高校生の情操の涵養を図るため、プレ大会の開催や派遣等を通じて、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図ります。
- 県内の美術館・博物館との連携による取組みを進めます。
- 保護すべき文化財について着実に指定を行うとともに、文化財の保存修理・継承・活用の取組に対して助成します。

スポーツの振興

《主な施策》

県民誰もが気軽にスポーツに取り組める環境の整備や、夢や感動をもたらしスポーツへの関心を高める競技力の向上にも重点的に取り組むとともに、スポーツの持つ多面的な役割を活用し地域を元気にする「スポーツを通じた元気な信州づくり」を推進します。

■ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の招致

- 県、市町村、競技団体と連携し、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の招致活動に取り組みます。

■ 冬季国際大会の開催

- スポーツを通じた元気な信州づくりを目指して、長野冬季オリンピック・パラリンピックから20年が経過することを契機として、来シーズンに開催を予定しているノルディックコンバインドワールドカップとFISサマーグランプリジャンプ白馬大会を支援します。

■ 県立武道館の建設に向けての設計等の実施

- 本県の武道振興の中核的な拠点となる県立武道館の建設に向けて設計等に取り組みます。

■ 2巡目国体に向けた選手の育成・強化

- 県体育協会、競技団体と連携し、競技力向上に向けた計画の策定を行います。

■ スポーツの振興

- 県民一人ひとりがその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境づくりを進めます。
- 国際舞台や全国大会における本県選手の活躍は、県民に夢や感動をもたらすとともに、スポーツへの関心や参加意欲を高め、社会に活力を生み出す原動力にもなっていることから、競技団体が行う本県選手の競技力の向上を支援します。
- スポーツは体力向上や健康の保持増進のみならず、交流の促進や地域の一体感の醸成など、信州の元気づくりを牽引するものであり、スポーツの多面にわたる役割を活用する取組を進めます。
- アスリートが競技を継続し競技力を向上させるとともに、自身の持つ技術や経験を地域に還元するため、アスリートが県内企業に就職し活躍できるよう支援します。

■ 健康づくり・体力の向上

本県の小・中学校の児童生徒の体力・運動能力は、ここ数年上昇傾向にあるものの、全国平均と比較すると、依然、中学生女子は低い水準となっています。就学前から運動がきらい・苦手とする子どもの増加や、運動する児童生徒としない児童生徒の二極化も進んでいることから、体力・運動能力の向上と運動好きな子どもを増やすための取組を重点的に実施します。

また、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるようにするために、家庭・地域との連携のもと、学校における食育を一層推進します。

- 平成26年度に開発した幼児期を対象とした運動プログラムの活用を促し、幼児期から楽しみながら体を動かして遊ぶ習慣の定着を図り、運動好きな児童生徒を増やします。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、PDCAサイクルによる取組を進めるとともに、体育授業の改善や1校1運動の実施、長野県版運動プログラムの活用等を通じて、体力・運動能力の向上を図ります。
- 「中学生期のスポーツ活動指針」を踏まえ、中学校等で行われるスポーツ活動が適切で効果的な活動として実施されるよう、中学校や市町村教育委員会等に対し指導・助言を行います。
- 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、食育推進の中核となる栄養教諭の配置をするとともに、資質の向上を図る研修を行います。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健康の保持増進、体力の向上を図るため、豊かな自然や歴史・文化を生かした体験学習を推進します。

(参考) 第2次長野県教育振興基本計画

『第2次長野県教育振興基本計画の概要』 (計画期間:平成25年度~29年度)

【長期的な教育振興の方向】

- 1 基本理念 「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」
- 2 私たちがめざす「未来の信州教育」の姿
 - (1) 人間力を養う教育 (2) 楽しく安全・安心な学び舎 (3) 自然の中でたくましく成長
 - (4) 個性を輝かせる子どもたち (5) 常に学び自ら活かす社会 (6) 人生を彩る感動との出会い

【基本計画(5年間の施策)】

- 1 基本目標 I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
II 多様性を認め、共に生きる社会の実現
III 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」

○重点的な施策(8項目)

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| ・学力・体力の向上 | ・キャリア教育の推進 | ・高等教育の充実 |
| ・地域に開かれた多様な公立学校 | ・教員の資質能力向上 | ・いじめ・不登校対策 |
| ・特別支援教育の充実 | ・スポーツの振興 | |

○信州教育スタンダード(維持・充実・実現したい信州らしい具体的な教育の姿)

<維持したい教育の伝統>

- ・信州の自然や特色を生かした体験学習
- ・県歌「信濃の国」や地域の歌を学校で歌う
- ・子どもたちが地域の行事に参加
- ・活発な公民館活動

<実現したい教育目標>

- ・長野県オリジナル「運動プログラム」の普及
- ・すべての高校生(全日制)の就業体験活動
- ・オリジナル指導資料「信州Basic」の普及
- ・長野県らしい特別支援教育の地域化
- ・各地域で通学合宿の活発化

<充実したい教育活動>

- ・小・中学校30人規模学級(35人以下学級)編制
- ・冬季アスリート発掘・育成「SWANプロジェクト」

3 施策の展開 施策体系に基づき実施(10ページ体系図参照)

施策の展開

第2次長野県教育振興基本計画施策体系 (計画の期間:平成25年度～平成29年度)

基本理念	基本目標	基本施策	施 策 の 具 体 的 方 向
一人ひとりの学びが生きる教育立県 「信州」の創造	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成	1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実 (2)高校教育の充実
		2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実 (2)長野県・地域を学ぶ体験学習 (3)世界につながる力の育成 (4)高等教育の充実
		3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)豊かな心を育む教育 (2)健康づくり・体力の向上 (3)幼児教育の充実
		4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり (2)教員の資質能力向上 (3)安全・安心の確保 (4)教育環境の維持改善
	の共多実に様現生性きをる認め会、	5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 (2)特別支援教育の充実 (3)困難を有する子ども・若者の自立支援 (4)私学教育の振興
		6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造 (2)子どもの未来づくり
		7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(1)文化芸術の振興 (2)文化財の保護・継承・活用 (3)スポーツの振興

達成目標(測定指標)

指標名		区分	基準値	計画期間					
				H25	H26	H27	H28	目標(H29)	
学校満足度		小学校	目安値	90.7%	91.0%	91.3%	91.6%	92.0%	
			実績値 (H23)	90.4%	90.7%	90.7%	90.3%		
		中学校	目安値	86.5%	87.3%	88.2%	89.1%	90.0%	
			実績値 (H23)	85.7%	86.6%	87.0%	86.6%		
		高等学校	目安値	76.2%	77.2%	78.1%	79.1%	80.0%	
			実績値 (H24)	75.3%	76.5%	77.3%	78.3%		
全国学力・学習状況調査	「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校	目安値	62.4%	63.1%	63.7%	64.4%	65.0%	
			実績値 (H24)	61.8%	64.7%	65.3%	62.6%	64.4%	
		中学校	目安値	57.2%	57.9%	58.6%	59.3%	60.0%	
			実績値 (H24)	56.5%	54.5%	58.1%	55.5%	54.2%	
	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校	目安値	58.4%	58.8%	59.2%	59.6%	60.0%	
			実績値 (H24)	58.0%	59.7%	59.5%	55.9%	57.1%	
		中学校	目安値	54.2%	54.7%	55.1%	55.6%	56.0%	
			実績値 (H24)	53.8%	52.3%	54.7%	49.2%	52.2%	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)		目安値	29位	27位	25位	22位	10位台		
		実績値 (H22)	31位	29位	27位	19位	23位		
信州型コミュニティスクールの実施校割合(小・中学校)		目安値	3.0%	30.0%	50.0%	75.0%	100.0%		
		実績値 (H24)	0%	13.6%	36.5%	67.6%	79.4% (H28.12月末)		
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)		目安値	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%		
		実績値 (H24)	52.2%	60.4%	71.7%	80.2%			
英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル(中学生)	目安値	26.0%	29.0%	33.0%	36.0%	40.0%		
		実績値 (H23)	19.8%	28.2%	33.2%	33.7%			
	英語検定準2級レベル(高校生)	目安値	33.0%	35.0%	36.0%	38.0%	40.0%		
		実績値 (H23)	30.0%	34.4%	35.0%	34.4%			

注1)県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)及び第2次県教育振興基本計画に掲げる「教育再生プロジェクト」でめざす到達点をできるだけわかりやすく示す指標とその目標値として設定

注2)H28年度の実績値は平成29年3月時点での把握できたものを記載